

非鉄金属精練・圧延業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 故の 型	労働者 規模
2017	1	14～15	4タンデムロールの駆動軸についているギヤボックスの交換作業をしていた時に、外したギヤボックスの分解をしようとして、一時的に段差のある場所に置いて状況を確認していた。その際、置いたところが不安定であったことと置き方が悪かった為、手前に転がってきて、高さ60cmの段差から落下して、作業者の右足甲部に直撃した。	35	163	4	50～99
2017	2	17～18	4t車への積込作業中にトラック荷台を移動する際、近くにあったフォークリフトの爪に足を掛けて滑り転倒した。左脇腹をフォークリフトの爪に強打した。	49	222	1	10～29
2017	2	8～9	スクラバーメンテナンスのため、スクラバー脇に脚立を設置し、内部の確認作業を行った後、脚立から地面に降りずスクラバー防液堤に足を掛けた。防液堤に乗ったつもりが踏み外し、つま先が上になった状態でスクラバー本体と防液堤の間に挟まり右足首を防液堤に打ちつけてしまった。	50	416	3	100～299
2017	2	0～1	工場内からポット置場にて、フォークリフトを使うポット清掃のやり方を新入社員に教えようと手本を見せ新入社員にフォークリフトに乗るように指示を出して、フォークリフトに乗せ、被災者はフォークリフト左後輪近くに立ち指示を出しながら教えていた時に、新入社員がフォークリフトに乗り慣れていないこともあり、バックで急発進したこと、左後輪が被災者方向に向いていたことが重なり、左後輪で被災者の左足を踏んでしまい負傷した。	34	222	7	10～29

2017	3	2~3	工場で原料の解砕前にロールクラッチャーのロールに汚れが見えたため、確認しようと手袋を掛けた投入ホッパーの中に入れた際、停止状態であると思い込んでいたが運転状態だったため、ロールに右手を巻き込まれた。	31	163	7	100 ～ 299
2017	3	7~8	溶解棟において、早出で炉の上で作業後、梯子を使い降りようとしたところ足がすべり、その上梯子をつかもうとした手もすべり、そのまま落下した。その際に背中から落ちそうになったため、体を右に捻り、右手が体の下になり、右手を骨折した。	35	371	1	30 ～ 49
2017	3	9~10	工場北棟2階研磨班にて包装機1号ラインのシーラー部の点検作業中、振動が発生していたため、設備を稼働させたまま確認のためギヤ部に左手を持って行ったところ、軍手ごと巻き込まれて負傷した。	40	121	7	300 ～ 499
2017	3	9~10	構内の液体窒素補充場所にて、補充タンク2本を両手に持ち補充場所に運んでいたとき、タンク2本を補充場所に降ろす際に腰に激しい痛みがはしり、背骨がグギッとなった。	37	612	19	100 ～ 299
2017	4	9～10	鑄造工場で12トンクレーンの走行モーター交換を4名で行う為、2名は高所作業車で機上へ昇降、2名は地上作業での指示、打ち合わせを行い、機上の2名がモーター取り外しに入った時、地上の1名が機上へ作業を見にはしごでランウェイへ上がり、クレーンサドル上を移動中頭上の突起物に頭を当て、バランスを崩し鑄造保持炉上へ転落した。（3.9m）	71	211	1	300 ～ 499
2017	5	13～14	駐車場内において、帰宅のため自分の車に向かっていたところ、地面にあった石で足を滑らせ転倒し、右肘を内骨折した。	66	417	2	1～ 9
2017	5	10～11	出向先の工場内で製品の製造の作業をしている時、通路の隙間から落下して負傷したものである。	68	417	1	10 ～ 29
			集塵機の清掃中に、下へ降りようとして、その際に側にあったドラ				30

2017	5	13～ 14	ム缶へ足を掛けたところ、そのドラム缶が倒れた為に落下した。約1m下のコンクリート床に肋骨の辺りをぶつけ、左第六肋骨骨折となった。	37	611	1	～ 49
2017	6	17～ 18	製造工場において、ラックの中に入っている黄銅インゴットをホイスで吊り上げて移動したところ、ラックも一緒に持ち上がり、吊っている状態から落ち、右足親指に当たり負傷した。	51	211	4	～ 49
2017	7	17～18	ダイヤスト製品の切断作業を終了し清掃作業をやり始めるところで、先ず、切断機（丸ノコ）の電源をOFFにした。通常なら、丸ノコの回転が完全に停止したことを確認してからエアガンで切り粉を飛ばし、掃き掃除をするが、実際には丸ノコの回転が未だ停止しておらず、そのことに気付かないままエアガンを使用し、右手にエアガンを握ったまま丸ノコの刃に接触してしまった。	62	159	7	～ 50 ～ 99
2017	7	13～14	当社工場内で熱中症を発症した。押出金型の交換作業及び押出機への油の塗布作業をしていた際に気分が悪くなり、その場に座り込んでしまった。同僚が涼しいところに移動させようとして台車で移動している途中で、息遣いが荒くなり意識も朦朧とし、足に痙攣が起きた。当日は入院した。	45	715	11	～ 10 ～ 29
2017	7	10～11	125トンダイカストマシン作業中、取出機ロボットがダイカストマシンに製品を取りに行き、そのまま自動プレス機へと動く際、ランナー部を入れてあるバツカンを除去する作業で取出口ボットのアーム部と右腕が接触し、プレス機の方まで持っていかれた。（プレス機の手前でロボットアームは緊急自動停止した。）	37	167	6	～ 50 ～ 99
2017	7	17～ 18	フレコンバック入りのアルミ灰（約800kg）を灰場の冷却ドラムに入れる作業を行っておりアルミ灰を出す為に、フレコンバックの吊ベルトをフォークリフトの両爪にかけて、吊上げた状態にして、下部にある排出口を開けようとしていた。その際、フォークリフトにかけていた吊ベルトが滑って、爪から外れ、フレコンバックが被災者の右手と右足に覆いかぶさる形となり打撲と火傷を負った。	43	611	4	～ 30 ～ 49

2017	7	6～7	トラックスケールの上に乗り、側部アオリを閉じるため後部バンパーの上に左足を乗せ、アオリストッパーを閉めたあと、右足から下に降りたときに地面に段差があり、右足を捻挫した。	37	221	3	50 ～ 99
2017	9	14～ 15	第3工場溶湯作業場で溶湯出荷時、水分を含んだ布を投入する作業をした時に、布を入れた瞬間に（溶湯は800℃）水とアルミが反応して水蒸気爆発がおき、近くで作業していた作業者の左腕等にアルミ湯が飛び火傷した。	27	521	11	10 ～ 29
2017	9	11～ 12	フッド集塵機スクリーコンベアー軸折損事故の溶接修理作業完了後、試運転を行おうと被災者が作業員Aに指示し、スイッチを入れた。被災者は目視で確認していたが、目視する場所を変えるため、移動しようとした時、皮手袋の右手小指がスクリーコンベアーの羽根に触れ巻き込まれ、羽根とカバーに右前腕を挟まれた。	59	224	7	10 ～ 29
2017	10	16～ 17	ダンプカーの運転席から降りようとした際、二段目のステップで足を滑らし、体重で取っ手の両手を保持できず離してしまい、右足で地面に着地した衝撃で右足踵を被災した。	51	221	1	100 ～ 299
2017	12	0～1	本社工場内2号灰絞りで、シュートに詰った高温の灰を除去しようと、ドロスクーラー内に立ち入り作業しようとしたときに、右足が熱くなってきたので一旦外部へ出た。足が熱かったので靴を脱ぎ、靴下も脱いで確認したところ、熱傷を負っていた。	41	715	11	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html